



平成25年4月から全館開館した
複合施設ふれんど平尾

平成25年
第1回定例会

平成25年度予算が成立

— 一般会計予算総額 308億9千万円 —

第1回定例会の概要

市議会は、平成25年第1回定例会を2月26日から3月28日までの31日間にわたって開催しました。

この定例会では、平成25年度当初予算をはじめ、稲城市暴力団排除条例、稲城市企業誘致条例、稲城市子ども家庭支援センター条例、稲城市の市道における沿道区域の指定の基準に関する条例、稲城市複合施設ふれんど平尾条例、稲城市生活文化施設条例、稲城市発達支援センター条例、稲城市教育センター条例、稲城市郷土資料室条例、稲城市体育施設条例、稲城市高齢者住宅条例の一部を改正する条例、稲城市介護保険条例の一部を改正する条例、稲城市下水道条例の一部を改正する条例、稲城市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、稲城市国民健康保険条例の一部を改正する条例、平成24年度東京都稲城市一般会計補正予算（第6号・7号）、国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、稲城市監査委員の選任について、平成24年度東京都稲城市病院事業会計資本剰余金の処分についてなど43件の議案と議員から提出された3件の議案を審議し、45件を原案のとおり可決し、1件を同意しました。

市民から提出された請願1件陳情3件は、趣旨採択2件、不採択2件という結果でした。

また、3月5日から4日間にわたり17人の議員が市政について84項目の一般質問を行いました。

議会日誌

1月	2月	3月
11日 総務委員会	5日 議員定数調査特別委員会	28日 本会議
18日 福祉文教委員会	6日 建設環境委員会	1日 本会議
28日 建設環境委員会	12日 議会運営委員会	
31日 代表者会議	15日 代表者会議	
	19日 福祉文教委員会	
	26日 議会運営委員会	
		28日 本会議
		27日 本会議
		21日 本会議
		19日 本会議
		18日 本会議
		15日 本会議
		14日 本会議
		13日 本会議
		12日 本会議
		11日 本会議
		8日 本会議
		7日 本会議
		6日 本会議
		5日 本会議
		4日 本会議

○紙面の紹介

- 平成25年度予算の概要・・・2P
- 定例会の議案内容・・・3P
- 平成25年度当初予算に対する討論・・・4P
- 委員会の審査状況・・・5P
- 代表質問（5会派）・・・6P～7P
- 一般質問（17人）・・・8P～11P
- 議案議決結果（会派別、議員別）、
請願・陳情の結果、先進都市視察調査報告・・・12P

平成25年度各会計別予算 (単位:千円、%)

会計名	平成25年度 予算額	平成24年度 予算額	対前年比
一般会計	30,890,000	32,400,000	△4.7
国民健康保険事業 特別会計	7,754,459	7,587,044	2.2
土地区画整理事業 特別会計	2,301,159	2,725,107	△15.6
下水道事業 特別会計	2,374,487	2,668,778	△11.0
介護保険 特別会計	3,936,685	3,525,575	11.7
後期高齢者医療 特別会計	1,159,152	1,065,123	8.8
病院事業会計	7,986,095	8,000,456	△0.2
合計	56,402,037	57,972,083	△2.7

市議会は、平成25年度各会計予算、総額564億204万円(前年度比2.7%の減)を3月28日の第一回定例会本会議で原案のとおり可決しました。なお、同予算は、議長を除く二十一人の委員で構成される予算特別委員会(委員長 中山けんじ、副委員長 つのじ寛美)を設置し、これに付託して審査しました。本委員会では、総括質疑を行った後、三分科会(総務分科会、福祉文教分科会、建設環境分科会)を設置して、詳細に審査しました。

市長は、今年度の予算編成に当たっての施策方針を次のとおり述べました。ここではその要旨について紹介します。

本市の取り組み

本市の新年度予算案は、一般会計が308億9千万円となっており、前年度当初予算額に対して15億1千万円の減額、比率で4.7%の減となっており、(仮称)南山小学校用地取得費21億9100万円の臨時的支出を除いた前年度予算額、302億9百万円と比較すると、対前年度6億8100万円の増額、比率で2.3%の増となります。歳入につきましては、自主

だれもが健康で安心して暮らせるまちづくり

健康づくり推進事業につきましては、市立病院健診センターでヘリカルCTを活用した肺がん検診を実施し、早期発見・早期治療へつなげ、市民の皆様の健康づくりに努めてまいります。

子どもの発達に関する課題への対応につきましては、発達支援センターを複合施設ふれんど平尾に設置し、就学相談と机を並べ、教育と連携することにより、早期発見から早期の療育や支援につながるよう、乳幼児期から就学期を経て、就労等といった地域でのライフステージに対応する、切れ目のない支援の充実を目指してまいります。

保育施設などの充実につきましては、松葉保育園の建て替え及びもみの木保育園長峰の増築を行うことによる定員増や、京王よみうりランド駅前認証保育所の開設を進めてまいります。

人と文化を育むふれあいのまちづくり

教育内容の充実につきましては、市の実情に応じた教育振興施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、第二次教育振興基本計画を策定してまいります。

学校施設・整備につきましては、

では、稲城第一小学校旧校舎建替等工事(仮称)南山小学校の新築工事などを進めてまいります。また、小・中学校の災害時における安全性の確保を図るため、高天井照明器具等落下防止工事を進めてまいります。

だれもが心豊かに暮らせる平和で安全なまちづくり

防災対策の推進につきましては、新たな被害想定を踏まえた備蓄食糧、飲料水及び避難所備蓄資機材の充実を図るとともに、生活用水を確保するための災害時生活用水井戸の設置、建築物の耐震化を促進するための耐震診断助成金の引き上げを行ってまいります。

また、災害対策本部に災害医療コーディネーターである医師を配置する新たな災害医療救護体制として、災害対策本部と医療救護所の通信体制を整備してまいります。

災害時に、必要に応じて要介護高齢者・心身障害者を受け入れるための「二次避難所」につきましては、食糧や生活必需品などの備蓄品を充実し、災害弱者への支援を進めてまいります。

環境にやさしく活力あふれるまちづくり

市の公共施設につきましては、市庁舎、議場及び稲城消防署では照明器具をLED化し節電と電力使用の効率化に努めてまいります。市内の防

犯灯や小型水銀灯などの街路灯につきましては同様に、LED灯への切り換えを進めてまいります。また、公園照明では、ときの広場、うまさ公園の2カ所で、LED化を行ってまいります。

だれもが心豊かに暮らせる平和で安全なまちづくり

観光事業の推進につきましては、民間企業などで得た観光に関する豊富な専門的知識や実務経験を活かして観光事業の推進に貢献できる人材を一般任期付職員として採用し、稲城の魅力を生内外へ発信していくために地域資源の掘り起こしに努めてまいります。

市施行の土地区画整理事業につきましては、引き続き特定財源の確保に努めるとともに、関係権利者などのご理解とご協力を賜りながら円滑な事業推進を図れるよう進めてまいります。

組合施行の土地区画整理事業につきましては、引き続き各土地区画整理組合の円滑な事業推進を図れるよう、関係機関との協議並びに組合への支援と指導を行ってまいります。

水と緑のまちづくり

JR南武線連続立体交差事業につきましては、新年度内

の上り線川崎方面の高架切り換えを目指し、本事業の早期完成に努めてまいります。公園駐車場の有料化につきましては、駐車場の適正利用、公共交通機関利用者との公平性の確保と受益者負担の適正化などを図ることを目的に、新たに9カ所の公園駐車場を有料化してまいります。

市民とともに歩むまちづくり

協働の推進につきましては、地域振興プラザに指定管理者制度を導入することで、市民参加のきっかけづくりや市民と行政との協働の発信拠点として、多岐にわたる市民活動に対する情報の収集や提供、団体間のネットワーク構築を支援する機能を充実させてまいります。

市ホームページにつきましては、より見やすく使いやすいものとなるよう、トップページの見直しや機能の向上などを実施してまいります。

納付環境の充実につきましては、介護保険料及び保育料のコンビニエンスストアでの収納の開始に伴い、携帯電話から納付できるモバイルレジ機能を追加し、利便性の向上を図ってまいります。

平成25年度一般会計予算(概要)

歳入

の低迷により、利子割交付金が対前年度比9.0%減の7563万7千円、地方消費税交付金が前年度比7.5%減の7億5585万5千円、自動車取得税交付金が前年度比17.0%減の8686万7千円などを計上しています。地方特例交付金は、住宅借入金等特別税額控除分の減取補てん特例交付金の減により、前年度比16.3%減の8099万4千円を計上しています。

地方交付税は、国の地方財政計画が定まっていらないことから、普通交付税は、概算要求における伸び率から推計し、前年度比4.5%減の12億4846万7千円を計上しています。また、特別交付税は、平成24年度決算見込みとおおむね水準と推計し、前年度比63.6%増の2億6354万2千円を計上しています。

分担金及び負担金は、保育所運営費保護者負担金等の増により、前年度比3.4%増の6億3297万3千円を計上しています。使用料及び手数料は、駐車場使用料等の増により、前年度比5.6%増の4億8461万円を計上しています。国庫支出金は、生活保護費負担金、公立学校施設整備費負担金等の増により、前年度比1.6%増の36億2318万8千円を計上しています。都支出金は、道路改良事業費補助金、子育て支援対策臨時特例交付金等の減により、前年度比2.7%減の48億3534万3千円を計上しています。繰入金は、公共施設建設基金繰入金の増などにより、前年度比10.9%増の15億189万1千円を計上しています。市債は、(仮称)

南山小学校用地買収事業債、市道整備事業債などの減により、前年度比39.6%減の23億3190万円を計上しています。

総務費は、選挙費、ホームページ改修等委託料などの増により、前年度比2.3%増の30億6027万円を計上しています。民生費は、生活保護費、障害介護給付費などの増により、前年度比3.9%増の118億9291万5千円を計上しています。衛生費は、多摩川衛生組合塵芥処理負担金、稲城・府中墓苑組合負担金等の減により、前年度比0.3%減の29億6430万1千円を計上しています。商工費は、観光推進事業の経費の増などにより、前年度比16.8%増の1億5168万4千円を計上しています。土木費は、道路用地買収費、南武線連続立体交差事業負担金、下水道事業特別会計繰出金等の減により、前年度比13.5%減の39億4916万8千円を計上しています。消防費は、はしご消防自動車購入費、防

災行政無線設置委託料等の増により、前年度比17.7%増の12億2718万円を計上しています。教育費は(仮称)南山小学校用地買収、ふれんど平尾改修工事等の減により、前年度比24.2%減の5億9277万7千円を計上しています。公債費は、平成23年度に借り入れた小中学校普通教室空調設備整備事業債の元金部分など、新たな償還が始まったことなどにより、前年度比1.9%増の20億2414万1千円を計上しています。

歳出

南山小学校用地買収事業債、市道整備事業債などの減により、前年度比39.6%減の23億3190万円を計上しています。

総務費は、選挙費、ホームページ改修等委託料などの増により、前年度比2.3%増の30億6027万円を計上しています。民生費は、生活保護費、障害介護給付費などの増により、前年度比3.9%増の118億9291万5千円を計上しています。衛生費は、多摩川衛生組合塵芥処理負担金、稲城・府中墓苑組合負担金等の減により、前年度比0.3%減の29億6430万1千円を計上しています。商工費は、観光推進事業の経費の増などにより、前年度比16.8%増の1億5168万4千円を計上しています。土木費は、道路用地買収費、南武線連続立体交差事業負担金、下水道事業特別会計繰出金等の減により、前年度比13.5%減の39億4916万8千円を計上しています。消防費は、はしご消防自動車購入費、防

災行政無線設置委託料等の増により、前年度比17.7%増の12億2718万円を計上しています。教育費は(仮称)南山小学校用地買収、ふれんど平尾改修工事等の減により、前年度比24.2%減の5億9277万7千円を計上しています。公債費は、平成23年度に借り入れた小中学校普通教室空調設備整備事業債の元金部分など、新たな償還が始まったことなどにより、前年度比1.9%増の20億2414万1千円を計上しています。

南山小学校用地買収事業債、市道整備事業債などの減により、前年度比39.6%減の23億3190万円を計上しています。

総務費は、選挙費、ホームページ改修等委託料などの増により、前年度比2.3%増の30億6027万円を計上しています。民生費は、生活保護費、障害介護給付費などの増により、前年度比3.9%増の118億9291万5千円を計上しています。衛生費は、多摩川衛生組合塵芥処理負担金、稲城・府中墓苑組合負担金等の減により、前年度比0.3%減の29億6430万1千円を計上しています。商工費は、観光推進事業の経費の増などにより、前年度比16.8%増の1億5168万4千円を計上しています。土木費は、道路用地買収費、南武線連続立体交差事業負担金、下水道事業特別会計繰出金等の減により、前年度比13.5%減の39億4916万8千円を計上しています。消防費は、はしご消防自動車購入費、防

条例制定及び一部改正

市議会は、条例の制定及び一部改正について、3月28日の本会議で審議し原案のとおり可決しました。ここではその一部について紹介します。

暴力団排除条例を制定

暴力団排除活動に関して、基本理念を定め、市及び市民等の責務を明らかにするとともに、暴力団排除活動を推進するための措置等を定め、市民の安全で平穏な生活の確保及び事業活動の健全な発展に寄与するために制定するものです。

この条例は、平成25年4月1日から施行されました。

企業誘致条例を制定

稲城市へ企業の誘致を促進するための奨励措置に関し、必要な事項を定めるために制定するものです。

主な内容は、奨励措置として企業誘致奨励金を交付できること、市民を新規に雇用した場合などに、奨励金に算入金を追加できること、奨励金を交付する企業の指定・取り消しに関することなどです。

この条例は、平成25年4月1日から施行されました。

複合施設ふれんど平尾条例を制定

複合施設ふれんど平尾の設置に伴い、条例を制定するものです。

この条例は、平成25年4月1日から施行されました。

生活文化施設条例を制定

生活文化施設としてふれんど平尾を開設することに伴い、地方自治法の規定により条例を制定するものです。

主な内容は、施設の開館時間・休館日、使用の申請・承認、使用料などについて規定するものです。

この条例は、平成25年4月1日から施行されました。

発達支援センター条例・教育センター条例を制定

発達支援センター・教育センターの開設に伴い、それぞれ条例を制定するものです。

これらの条例は、平成25年4月1日から施行されました。

郷土資料室条例を制定

郷土資料室の開設に伴い、条例を制定するものです。

主な内容は、郷土資料室において行う事業、開室時間、閉室日、入室料は無料とするなどについて規定するものです。

この条例は、平成25年4月1日から施行されました。

体育施設条例に改正

ふれんど平尾の改修完了に伴い、稲城市立公園に設置する

一般職の職員の給与に関する条例を改正

東京都人事委員会勧告の内容及び趣旨に沿って、管理職に支給する期末・勤勉手当について、勤勉手当の比率を大きくすることなどの改正を行うものです。

この条例は、平成25年4月1日から施行されました。

地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正

この改正は、多摩都市計画平尾中央地区地区計画の都市計画決定に伴い、建築物に係る制限を受ける地区整備計画区域に、多摩都市計画平尾中央地区地区整備計画区域を加えるものです。

この改正は、平成25年3月1日から施行され、所要の経過措置を講じるものです。

市立公園駐車場の管理等に関する条例の一部を改正

この改正は、稲城中央公園などの駐車場の有料化及び駐車料金の改定などを行うものです。

駐車料金の額に関する改正については、平成25年4月1日から施行されました。

防災会議条例・災害対策本部条例の一部を改正

災害対策基本法の改正に伴い、条例を改正するものです。

この改正は、防災会議の所掌事務に防災に関する重要事項の審議などを加えること、女性防火クラブの会長、自主防災組織を構成する者等を防災会議の委員として加えることなどです。

この改正は、地方自治法の改正に伴い、市議会議員の調査研究に資するために必要な経費の一部として交付されている政務調査費の名称を政務活動費に改めるとともに、政務活動費に充てることができ、経費の範囲を条例に定めるものです。なお、政務活動費に充てることができる経費の範囲の基準や交付額については、これまでのものから変更はありません。

政務活動費の交付に関する条例に改正

この改正は、地方自治法の改正に伴い、市議会議員の調査研究に資するために必要な経費の一部として交付されて

この条例は、平成25年3月1日から施行され、所要の経過措置を講じるものです。

補正予算可決

市議会は、一般会計、国民健康保険事業特別会計、土地区画整理事業特別会計及び後期高齢者医療特別会計補正予算を3月8日・28日の本会議で審議し、原案のとおり可決しました。

主な内容は次のとおりです。

●一般会計補正予算(第6号)

●国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

●土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)

補正の主な内容は、循環バス運行業務指定寄附金、ホタル育成事業への指定寄附金、福祉事業指定寄附金、Iのまち稲城応援指定寄附金及び観光推進事業指定寄附金を来年度の事業の財源とするための財政調整基金積立金の増額、利用者数の増などに伴う障害介護給付費、自立支援医療費などの増額、前期高齢者交付金の減などに伴う国民健康保険事業特別会計一般繰出金の増額、平成24年12月に稲城市土地開発公社が市に代わって取得した健康課事務所用地及び百村白道ちびっ子広場用地を買戻すための用地買収費の計上、国の平成24年度補正予算への対応として来年度に予定していた事業の一部を今年度以前倒して実施することに伴う、土地区画整理事業特別会計繰出金並びに城山公園及び稲城上平尾土地区画整理事業地内に耐震性貯水槽を設置するための工事請負費の増額などを行うものです。

また、繰越明許費の補正として、年度内に事業が完了しないことが見込まれる多7・4・5号線物件補償及び耐震性貯水槽設置工事について、繰越明許費を設定するものです。さらに、地方債の補正として、百村白道ちびっ子広場用地買収事業債、耐震性貯水槽整備事業債及び健康課事務所用地買収事業債の計上並びに臨時財政対策債の増額を行うものです。

●土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)

今回の補正は、歳入歳出それぞれ2億3千万円を増額し、歳入歳出予算総額を39億7,873万8千円とするものです。

内容は、稲城榎戸土地区画整理事業及び稲城稲城長沼駅周辺土地区画整理事業の進捗を図るため、事業費を増額し、あわせて繰越明許費を設定するものです。歳入では財源として、国庫補助金、都補助金及び一般会計繰入金を増額し、歳出では補償費の増に伴い、委託料を増額するものです。

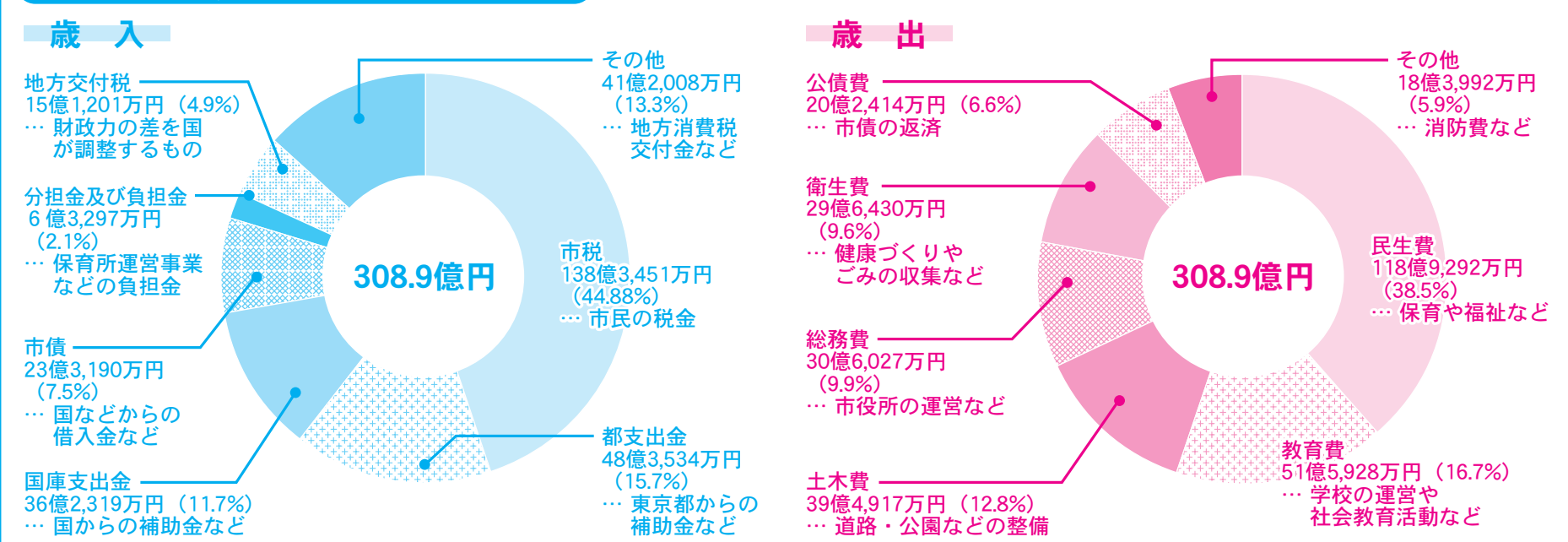
●後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

今回の補正は、歳入歳出それぞれ3,307万7千円を増額し、歳入歳出予算総額を10億9,820万円とするものです。内容は、平成24年度東京都後期高齢者医療広域連合負担金の額の決定及び健康診査受診者数の増に伴う増額補正です。歳入については、後期高齢者医療保険料、繰入金及び広域連合支出金を増額し、歳出については、分担金及び交付金並びに保健事業費を増額するものです。

●国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1億5,951万7千円を増額し、歳入歳出予算総額を77億6,793万8千円とするものです。

平成25年度一般会計予算の内訳



平成25年度当初予算に対する討論(要旨)

3月28日の本会議で6人の議員が
予算案に対し賛否の討論を行いました。

反対

福祉・教育・環境を最優先に
遠藤くに子(日本共産党)

一般会計予算について、評価する点は防災対策費の拡充、ふれんど平尾に関する予算、照明のLED化、住宅用創エ

ネルギー機器導入の補助金創設、新たに40歳以上を対象とした肺がん検診、市立認可保育園の超過延長保育補助金、小規模多機能型居宅介護施設建設などを評価する。iバスの平成26年度当初からの増便、拡充の実施、少人数学級の全学年での実施を求める。問題は、認可保育園を増設することなく保育料を値上げすること、学童クラブ待機児対策が不十分なこと、市内小中学校の特別教室へのクラー設置予算が計上されていないこと、保育園や小中学校の給食の放射能対策費が削減されたこと、学校図書館活性化推進員の配置・拡充が遅れていること、生活道路の維持補修費が不十分なこと、商店街振興経費予算は拡充が必要なこと、郷土資料室に土曜日・日曜日の3時間のみしか協力員による説明員の配置がされないこと、社会福祉協議会運営費補助事業費が減額されたこと、公園の駐車場有料化が拡充されたこと、病後児保育室に給湯器、大人用のトイレが無いことである。

賛成

着実な事業の推進を
坂田たけふみ(新政会)

第四次長期総合計画に基づく都市基盤整備をはじめ、小規模多機能型居宅介護施設等の整備、第二次教育振興基本計画の策定、第一小学校旧校舎建て替え工事や(仮称)南山小学校新築工事など、多くの事業を推進していくことを期待する。また、市民活動ポイント制度については、付与されたポイントについての還元結果が市の商業活性化に資するような方法の検討をお願いする。木造住宅耐震診断助成金の引き上げなどの防災・減災対策は、防災計画の見直しに沿った大切な事業と考える。松葉保育園建て替えに伴う定員増、民設民営学童クラブの開設などは、待機児の解消のためには必要不可欠な施策である。住宅用創エネルギー機器等導入促進のための補助金の創設など環境への

移転が必要な市民に丁寧に対応してほしい。また、南山東部地区の開発事業について、40メートルを超える盛土が崩壊する危険性や、貴重な里山の自然を破壊することになることから見直すべき。地方自治体の役割の中心は、福祉である。時代遅れの開発事業から、暮らし・福祉・教育を充実し、次世代のために自然環境を守るという考えに切りかえる必要があると考える。

負荷の低減に対する取り組みも大切な事業だと考える。小規模事業者経営改善資金の利子補給補助の実施などは的確な対応であるが、今後は継続的な政策として位置づける必要があると考える。一般会計予算案は、着実に多くの事業を推進しているという意気込みを感じる予算であり、今後も健全財政を維持しながら、より一層の事業進捗が図られることを希望する。

土地区画整理事業特別会計予算について、JRN南武線の上り線川崎方面が高架化されることなどを高く評価する。南多摩・稲城長沼・矢野口各駅周辺の区画整理事業は、活力の創出と新たな魅力づくりが期待される一方、組合施行により進められている地区についても、今後の稲城市の発展には欠かせない重要な事業であり、早期の事業完了を望むものである。土地区画整理事業により、活力のある社会の形成と、安全で豊かな市民生活を営むことができるまちづくりにより進捗されることを望む。

平成25年度の予算は、引き続き税収が伸びないと予想される中、当初の予定よりも完成の遅れている南武線高架事業並びにその周辺整備事業、そして多くの土地区画整理事業など、ほかよりまだまだ基盤整備に費用のかかることや、

賛成

福祉・防災に手厚い予算
つのだじ寛美(公明党)

東日本大震災の被災地支援、行政改革の取り組み、新公会計システム、庁舎の照明などLED化、ヘリカルCTを活用した肺がん検診、発達支援センターの設置、市民負担ゼロでの子宮頸がん予防ワクチンなどの定期予防接種化、二次避難所における災害時支援助物資の備蓄などの予算化、再生可能エネルギー関連の機器の導入促進のための補助制度、学童クラブ定員の弾力化の強化による待機児童解消への取り組み、ブックスタート事業の現物支給に切りかえ、認可保育園の新設と増設、教育委員会でいう研修に学校図書館の活性化を位置づけること、非構造部材の耐震化の取り組み、市立病院における子宮頸がんワクチンの啓発、看護職の確保、防災対策強化などを評価する。

ただし、予算全般において、当初計画どおり単純に予算を使い切るのではなく、東京都がやめると決めた住宅ソーラー発電機器設置に関する補助と同様の政策、住宅用創エネルギー機器等導入促進のため補助金の創設に関する質疑、答弁に見られた、今後の社会情勢やほかの状況を踏まえた柔軟で丁寧な各政策の実行と、市長のリーダーシップに期待して、一般会計予算に対し賛成とする。

増え続ける民生費、子育て支援、高齢者支援、防災、環境対策など、何とかやりくりした予算である。その中でも、新規に始める観光推進事業の任期付職員の採用や、市役所照明、防犯灯や公園灯のリースによるLED化政策は特に評価するとともに、懸案であった防災行政無線デジタル化や、災害時生活用水井戸設置拡大など、防災政策についても評価する。

しかし、市民活動ポイント制度については、2年間の試行期間を経て本格実施となるようだが、払い戻し原資が百数十万円あったにもかかわらず、千円のポイント換金が昨年83件となっており、参加している市民の方々からもこの事業に対し否定的な意見が多く、今後は、試行期間にポイントを集めていた市民へ、換金を含めたわかりやすい対応と、本格実施の柔軟な政策展開が求められていると考える。

緊急課題に着実に対応するとともに、市民の将来の安心と希望につながる施策の実現に向けて邁進することを約束し、賛成討論とする。

1 観光事業にかかわるスキル・経験を有する任期付職員を副参事待遇で採用することや地域と学校の橋渡しを支援する学校支援コンシェルジュを今年度は2つの中学校プロジェクトに配置することなど、民間や市民の力を生かす仕組みを新たに導入していること。

2 市立公園の駐車場有料化など、市民に応分の負担を求める決断を行っていること。ただし、起債は将来世代に負担をお願いできるものに限定するというルールを厳格に守ることや、市民ボランティアに関する市の考え方については、一貫性を持たせるような検討を行うことについては、十分な配慮をお願いしたい。

本予算案が着実に執行されること、経済情勢や国政・都政の状況変化に合わせて柔軟に対応することをお願いして、賛成する。

かに情報共有を行うとともに、全国で現在までに起きている副反応や症状について十分な情報収集、市民・保護者への情報提供を行うしてほしい。そして、子宮頸がんについての検診の重要性をうたった上で、当ワクチン接種に関しては、あくまでも自主性を尊重する策には、備蓄食料・備蓄資機材の整備や充実など重要な事業で評価する。また、観光推進事業への任期付職員の採用を評価する。住宅用創エネルギー機器等導入促進のための補助金の創設を、地域内での電力創出に向けた取り組みとして評価する。積極的にPR

と地域分散型のエネルギーの拡大を目指してほしい。発達支援センターの運営内容に大いに期待する。認証保育所・認定こども園利用者利料補助として3歳未満児の補助額引き上を評価するが、待機児解消に向けて、さらなる工夫が必要で、今後の取り組みを期待したい。子ども家庭支援センターの臨床心理士増員を評価する。民設民営学童クラブの開設を評価する。

2 消防団員の対応力強化のための装備品などの拡充や避難所の備蓄資機材・備蓄食料の充実など、防災対策の拡充が図られていること。

賛成

市長のリーダーシップに期待
渡辺たつや(無所属)

第四次長期総合計画のフレームに従い、防災や子育て支援のような重要政策に対して、必要十分な配分がなされた予算案になっており、特に次の5点を評価する。

1 前年度の一般財源の範囲内で積算を行っていることや市債を発行する際は実質公債費比率などの財政指標を基準としていることなど、健全な財政運営を維持していること。

2 消防団員の対応力強化のための装備品などの拡充や避難所の備蓄資機材・備蓄食料の充実など、防災対策の拡充が図られていること。

賛成

重要施策に必要な十分な予算
中田中(起風会)

3 保育園建て替えに伴う定員増や民設民営学童クラブの開設、学童クラブの定員の弾力化など、待機児解消に向けての対応が着実に進められていること。

4 観光事業にかかわるスキル・経験を有する任期付職員を副参事待遇で採用することや地域と学校の橋渡しを支援する学校支援コンシェルジュを今年度は2つの中学校プロジェクトに配置することなど、民間や市民の力を生かす仕組みを新たに導入していること。

5 市立公園の駐車場有料化など、市民に応分の負担を求める決断を行っていること。ただし、起債は将来世代に負担をお願いできるものに限定するというルールを厳格に守ることや、市民ボランティアに関する市の考え方については、一貫性を持たせるような検討を行うことについては、十分な配慮をお願いしたい。

賛成

十分ではないが着実な予算
中村みほ(無所属)

本予算案が着実に執行されること、経済情勢や国政・都政の状況変化に合わせて柔軟に対応することをお願いして、賛成する。

かに情報共有を行うとともに、全国で現在までに起きている副反応や症状について十分な情報収集、市民・保護者への情報提供を行うしてほしい。そして、子宮頸がんについての検診の重要性をうたった上で、当ワクチン接種に関しては、あくまでも自主性を尊重する策には、備蓄食料・備蓄資機材の整備や充実など重要な事業で評価する。また、観光推進事業への任期付職員の採用を評価する。住宅用創エネルギー機器等導入促進のための補助金の創設を、地域内での電力創出に向けた取り組みとして評価する。積極的にPR

と地域分散型のエネルギーの拡大を目指してほしい。発達支援センターの運営内容に大いに期待する。認証保育所・認定こども園利用者利料補助として3歳未満児の補助額引き上を評価するが、待機児解消に向けて、さらなる工夫が必要で、今後の取り組みを期待したい。子ども家庭支援センターの臨床心理士増員を評価する。民設民営学童クラブの開設を評価する。

委員会の審査から

平成24年第4回定例会終了後から平成25年第1回定例会までの閉会中及び会期中に開催した常任・議会運営・特別委員会での審査・調査の概要は次のとおりです。

総務委員会

議案7件を審査しました。稲城市暴力団排除条例は6件の質疑があり、主なものは次のとおりです。

問 条例化する理由は、暴力団が入り込んで来るのを防ぐためである。
答 市の強い意志を示して、暴力団排除の取り組み、特定所管事務調査事項として、暴力団排除の取り組み、公共施設予約システム導入の進捗状況、稲城市地域防災計画の修正(案)、消防庁舎増築等工事、人員輸送車の配備について、調査しました。

問 条例化する理由は、暴力団が入り込んで来るのを防ぐためである。
答 市の強い意志を示して、暴力団排除の取り組み、特定所管事務調査事項として、暴力団排除の取り組み、公共施設予約システム導入の進捗状況、稲城市地域防災計画の修正(案)、消防庁舎増築等工事、人員輸送車の配備について、調査しました。

福祉文教委員会

議案10件と請願1件を審査しました。稲城市子ども家庭支援センター条例は、2件の質疑があり、採決の結果、挙手全員で、原案のとおり可決されました。

稲城市子ども家庭支援センター条例は、2件の質疑があり、採決の結果、挙手全員で、原案のとおり可決されました。

稲城市子ども家庭支援センター条例は、2件の質疑があり、採決の結果、挙手全員で、原案のとおり可決されました。

稲城市子ども家庭支援センター条例は、2件の質疑があり、採決の結果、挙手全員で、原案のとおり可決されました。

採決の結果、挙手全員で、原案のとおり可決されました。

稲城市体育施設条例は、1件の質疑があり、討論はなく、採決の結果、挙手全員で、原案のとおり可決されました。

稲城市手数料条例の一部を改正する条例は、1件の質疑があり、討論はなく、採決の結果、挙手全員で、原案のとおり可決されました。

稲城市高齢者住宅条例の一部を改正する条例は、1件の質疑があり、討論はなく、採決の結果、挙手全員で、原案のとおり可決されました。

平成24年度東京都稲城市病院事業会計資本剰余金の処分については、1件の質疑があり、討論はなく、採決の結果、挙手全員で、原案のとおり可決されました。

稲城市介護保険条例の一部を改正する条例・稲城市障害程度区分判定等審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例の2件は、質疑、討論はなく、採決の結果、挙手全員で、原案のとおり可決されました。

学童クラブ事業のサービスクラブ新築工事実施設計の概要、稲城市第二文化センター大規模改修工事実施設計の概要、稲城市立学校の学区制及び通学区に関する基本方針、稲城市立学校給食共同調理場運営方法検討会の中間報告、小学生の放課後・学校休業日の居場所づくりについて(児童館・学童クラブ・放課後子ども教室)について、調査しました。

稲城市立学校給食共同調理場運営方法検討会の中間報告、小学生の放課後・学校休業日の居場所づくりについて(児童館・学童クラブ・放課後子ども教室)について、調査しました。

稲城市立学校給食共同調理場運営方法検討会の中間報告、小学生の放課後・学校休業日の居場所づくりについて(児童館・学童クラブ・放課後子ども教室)について、調査しました。

建設環境委員会

議案13件と陳情3件を審査しました。稲城市企業誘致条例は11件の質疑があり、主なものは次のとおりです。

稲城市企業誘致条例は11件の質疑があり、主なものは次のとおりです。

奨励金・加算金について、予算の範囲内とは。

奨励金は、前年度の固定資産税額をもとに、加算金は、操業開始時の申請をもとに予算計上する。

討論は反対が1件あり、採決の結果、挙手多数で原案のとおり可決されました。

稲城市の市道における道路構造の技術的基準に関する条例は、2件の質疑があり、討論はなく、採決の結果、挙手多数で原案のとおり可決されました。

稲城市の市道における移動等円滑化の基準に関する条例は、1件の質疑があり、討論はなく、採決の結果、挙手全員で、原案のとおり可決されました。

稲城市立公園駐車場の管理等に関する条例の一部を改正する条例は、5件の質疑があり、討論は反対が1件あり、採決の結果、挙手多数で原案のとおり可決されました。

稲城市の市道における沿道区域の指定の基準に関する条例・稲城市立公園条例の一部を改正する条例・稲城市立公園における移動等円滑化の基準に関する条例・稲城市準用河川管理施設等の構造の技術

稲城市の市道における沿道区域の指定の基準に関する条例・稲城市立公園条例の一部を改正する条例・稲城市立公園における移動等円滑化の基準に関する条例・稲城市準用河川管理施設等の構造の技術

稲城市の市道における移動等円滑化の基準に関する条例は、1件の質疑があり、討論はなく、採決の結果、挙手多数で原案のとおり可決されました。

稲城市の市道における移動等円滑化の基準に関する条例は、1件の質疑があり、討論はなく、採決の結果、挙手多数で原案のとおり可決されました。

稲城市の市道における移動等円滑化の基準に関する条例は、1件の質疑があり、討論はなく、採決の結果、挙手多数で原案のとおり可決されました。

稲城市の市道における移動等円滑化の基準に関する条例は、1件の質疑があり、討論はなく、採決の結果、挙手多数で原案のとおり可決されました。

稲城市の市道における移動等円滑化の基準に関する条例は、1件の質疑があり、討論はなく、採決の結果、挙手多数で原案のとおり可決されました。

稲城市の市道における移動等円滑化の基準に関する条例は、1件の質疑があり、討論はなく、採決の結果、挙手多数で原案のとおり可決されました。

稲城市の市道における移動等円滑化の基準に関する条例は、1件の質疑があり、討論はなく、採決の結果、挙手多数で原案のとおり可決されました。

稲城市の市道における移動等円滑化の基準に関する条例は、1件の質疑があり、討論はなく、採決の結果、挙手多数で原案のとおり可決されました。

稲城市の市道における移動等円滑化の基準に関する条例は、1件の質疑があり、討論はなく、採決の結果、挙手多数で原案のとおり可決されました。

稲城市の市道における移動等円滑化の基準に関する条例は、1件の質疑があり、討論はなく、採決の結果、挙手多数で原案のとおり可決されました。

議会運営委員会

特定担任事務調査事項として、次定例会等の会期等議会運営、議会運営の効率化について調査しました。

特定担任事務調査事項として、次定例会等の会期等議会運営、議会運営の効率化について調査しました。

特定担任事務調査事項として、次定例会等の会期等議会運営、議会運営の効率化について調査しました。

特定担任事務調査事項として、次定例会等の会期等議会運営、議会運営の効率化について調査しました。

特定担任事務調査事項として、次定例会等の会期等議会運営、議会運営の効率化について調査しました。

特定担任事務調査事項として、次定例会等の会期等議会運営、議会運営の効率化について調査しました。

特定担任事務調査事項として、次定例会等の会期等議会運営、議会運営の効率化について調査しました。

特定担任事務調査事項として、次定例会等の会期等議会運営、議会運営の効率化について調査しました。

特定担任事務調査事項として、次定例会等の会期等議会運営、議会運営の効率化について調査しました。

特定担任事務調査事項として、次定例会等の会期等議会運営、議会運営の効率化について調査しました。

補正予算特別委員会

議案4件を審査しました。平成24年度東京都稲城市一般計補正予算(第6号)は、15件の質疑があり、主なものは次のとおりです。

議案4件を審査しました。平成24年度東京都稲城市一般計補正予算(第6号)は、15件の質疑があり、主なものは次のとおりです。

議案4件を審査しました。平成24年度東京都稲城市一般計補正予算(第6号)は、15件の質疑があり、主なものは次のとおりです。

議案4件を審査しました。平成24年度東京都稲城市一般計補正予算(第6号)は、15件の質疑があり、主なものは次のとおりです。

議案4件を審査しました。平成24年度東京都稲城市一般計補正予算(第6号)は、15件の質疑があり、主なものは次のとおりです。

議案4件を審査しました。平成24年度東京都稲城市一般計補正予算(第6号)は、15件の質疑があり、主なものは次のとおりです。

議案4件を審査しました。平成24年度東京都稲城市一般計補正予算(第6号)は、15件の質疑があり、主なものは次のとおりです。

議案4件を審査しました。平成24年度東京都稲城市一般計補正予算(第6号)は、15件の質疑があり、主なものは次のとおりです。

議案4件を審査しました。平成24年度東京都稲城市一般計補正予算(第6号)は、15件の質疑があり、主なものは次のとおりです。

議案4件を審査しました。平成24年度東京都稲城市一般計補正予算(第6号)は、15件の質疑があり、主なものは次のとおりです。

議員定数調査特別委員会

稲城市議会議員の定数について調査するため、今後の進め方を協議しました。

稲城市議会議員の定数について調査するため、今後の進め方を協議しました。

稲城市議会議員の定数について調査するため、今後の進め方を協議しました。

稲城市議会議員の定数について調査するため、今後の進め方を協議しました。

稲城市議会議員の定数について調査するため、今後の進め方を協議しました。

稲城市議会議員の定数について調査するため、今後の進め方を協議しました。

稲城市議会議員の定数について調査するため、今後の進め方を協議しました。

稲城市議会議員の定数について調査するため、今後の進め方を協議しました。

稲城市議会議員の定数について調査するため、今後の進め方を協議しました。

稲城市議会議員の定数について調査するため、今後の進め方を協議しました。

本例会冒頭で市長が述べた平成25年度施政方針に対して、市議会各会派の代表5人が、3月1日の本会議で代表質問を行いました。主な内容は次のとおりです。

「アベノミクス」に対する評価について

新政会



北浜 けんいち

問 安倍内閣が進める「アベノミクス」に対する評価について伺う。

答 金融政策に関し積極的な発言があり、国民の期待から市場が動き始め、強い日本を取り戻すことを期待している。

問 外交戦略において、きちんとした国家観を持って臨むことに対する見解は。

答 世界情勢を的確に把握した上で世界に侮られることなく、経済、安全保障など様々な面で国益を守り増進していくべきと考えている。

問 まちづくりを進めていく上で国・都との連携をどの様に進めていくのか。

答 国・都との連携を密にし、特定財源の優先確保に努め、事業進捗を図っていく。

問 国が地方公務員の給与削減を求めていることについての市長の見解は。

答 地方公務員の給与は、市民や議会の意思に基づき自主的に決定すべきものであり、国が給与削減を強制したり、地方交付税を削減のために用いることは、地方分権の根幹にかかわる問題だと考える。

問 市立病院全体としての運営に対する構想を伺う。

答 市民の急性期医療を担い、健康診断受診啓発や健康プラザと連携し、健康保持・増進への取り組みを実施していく。

問 保育施設の待機児童解消に向けた市の見解は。

答 認可保育園の建て替えや増築、認証保育園の開設、家庭福祉員の増員、既存保育園の定員弾力化などを進める。

問 児童クラブの更なる待機児童解消に向けた見解は。

答 定員の弾力化や民間児童クラブの導入などを講じる。

問 「いじめ」問題の今後の取り組みは。

答 定期的なアンケート調査や教員研修の実施により、いじめの早期発見・解消に努め、心の教育の充実による未然防止など様々な取り組みがなされるよう期待している。

問 第68回国民体育大会への今後の取り組みと課題は。

答 市民が参加できる事業を実施し、多くの方が参加していただけるかが、課題である。

問 旧坂浜処分場跡地の広場の整備について、設計段階で市民の意見を取り入れて欲しいが、市の見解は。

答 長峰ワークショップでの意見などを踏まえ、市民への意見公募などを実施しながら進めていきたい。

問 全国瞬時警報システム連動装置、音声合成装置、電話自動応答装置とはどのようなものか。

答 全国瞬時警報システム連動装置とは、人工衛星を利用して、防災行政無線を自動的に起動させ有事関係情報を伝達するもの。音声合成装置とは、防災行政無線と接続し、聞き取りやすい高品質の音声で放送できる装置、電話自動応答装置とは、放送した内容を録音し市民の方が電話で確認できる装置。効果は、緊急を要する有難の際、瞬時に情報を伝達され、一定の音質・音量での放送や電話確認により、防災行政無線の補完的役割を果たす。

問 長峰コミュニティ防災センター内の計画的な整備とは具体的にどのようなことか。

答 25年度に詰所部分の増築に関する設計、26年度に工事計画している。

問 「第二次稲城市環境基本計画」に基づく各主体への情報提供及び啓発・協働・支援を通じ、環境配慮意識・行動の内包化とは具体的に。

答 市民・事業者・学校・市の各主体が、環境への配慮に対する意識や、その実践となる行動を取り込むよう促進すること。

問 認定農業者に対する支援の拡充における対象や支援の内容は。

答 生産性向上や省力化などに取り組み認定農業者に対し、農業経営改善支援事業補助金に係る対象事業費を75万円から100万円に、補助率を3分の1から2分の1にする。

問 工業振興における新製品・技術の開発導入支援とは、金銭による補助か、技術者による支援、アドバイスなのか。

答 新製品や新技術導入のための試験・研究や、特許申請に係る経費の一部を支援する。

問 観光事業推進のための職員採用は、どのような視点で進め、どの程度の期間なのか。

答 「バイタリティーやフットワーク」「実務経験、実績、及び人脈」「企画力やコーディネート力」「地域活性化や協働の視点」を重点項目とし、任期は、業務の区切りや人材確保の観点から、3年間と考えている。

問 鶴川街道の百村及び坂浜区間、多3・4・17号坂浜平尾線である。鶴川街道百村区間以外は、事業が進んでいるので、百村区間の早期整備を都に要望していく。

問 都道である多3・4・12号読売ランド線を稲城市が計画的に整備を進めることについて、都との調整は。

答 多3・4・12号読売ランド線は27年度まで都の整備路線に計画されていないことから、南山東部土地画整理事業の整備スケジュールとの整合が喫緊の課題であり、都と協議を進めた結果、稲城市が道路事業を都から受託した。

問 J R南武線連続立体交差事業の完成は具体的にいつ頃なのか。

答 観光事業推進のための職員採用は、どの様な視点で進め、どの程度の期間なのか。

問 「バイタリティーやフットワーク」「実務経験、実績、及び人脈」「企画力やコーディネート力」「地域活性化や協働の視点」を重点項目とし、任期は、業務の区切りや人材確保の観点から、3年間と考えている。

問 組合施行の3土地区画整理事業について、それぞれの地区にどのような方針をもって支援指導していくのか。

答 南山東部地区及び小田良地区は「緑豊かな美しくうるおいのあるまち」を目指し、上平尾地区は「周辺地域と調和した快適でうるおいのあるまち」を目指すよう指導していく。

問 都の第三次事業化計画が27年に終了する。現段階での市の考える優先路線は。

答 都議会での答弁にあった、「上り線川崎方面の年内切り替え」に向けて、関係者で更なる連携を図って進めていく。

問 i バスの運行に対する市の基本的な考え方は。

答 市民の円滑な移動手段を確保し、市民生活の利便性の向上を図るとともに路線バスの補完を目的として運行する公共交通であると考えている。

問 任期後半に向けて市長の市政運営への取り組み、重要政策について伺う。

答 第四次稲城市長期総合計画の確実な実行に向けて、健全財政を維持しつつ、市政運営に取り組みしていく。特に防災・減災対策、観光事業及び緊急経済対策などを重要政策として取り組む。

問 被災地支援で、これまでの職員派遣や寄付などの成果と今後の取り組みは。

答 実人員101人の職員派遣と被災地での要望に併せた物品などの寄付は、有効に活用されたものと認識しており、今後もこれまでの取り組みを継続しながら復興を支援する。

問 行政改革の具体的な取り組み内容は。

答 職員配置の適正化については、人事課、企画政策課、財政課合同で、調査及びヒアリングを行い、配置や予算編成に対応し、人件費は、公民

問 障害者の権利利益の擁護の具体的な取り組みは。

答 市が「障害者虐待防止センター」の機能を果たし、虐待の相談、指導や助言、通報の

問 子どもの子育て支援事業計画の今後の具体的な取り組みは。

答 子ども・子育て支援事業計画の策定のための(仮称)子ども・子育て会議を設置する予定である。

問 市民営児童クラブに対する市の姿勢について伺う。

答 運営事業者や保護者の声などを丁寧に確認しながら、より良い施設となるよう取り組んでいく。

問 地域社会全体で、学校のリスクマネジメントに取り組むべきと考えるが、市の見解は。

答 定期的に開催されている地域教育懇談会を活用するなど地域の力を活かしていると考えている。

問 教職員の陸前高田市復興支援ボランティアや被災地での研修は児童・生徒の防災意識の向上につながるため推進すべきと考えるが、成果と今後の課題は。

答 学校では、その経験を授業や研修などに活かし、避難訓練の重要性や復興プロジェクトに果たす学校の役割などを学び、校長会などでその成果を報告している。

問 児童の通学路の安全対策に対する市の姿勢は。

答 毎年、教育委員会、管理課、学校、PTA及び警察が連携して合同点検を実施し、安全の確保に努めている。

問 避難所備蓄資機材の充実について、今後の取り組みは。

答 各地区の文化センターなどに、地震発生直後、揺れを検知し自動的に開錠する避難所の鍵を収納したボックスを整備し、休日・夜間帯でも早

問 子どもの子育て支援事業計画の今後の具体的な取り組みは。

答 子ども・子育て支援事業計画の策定のための(仮称)子ども・子育て会議を設置する予定である。

問 市民営児童クラブに対する市の姿勢について伺う。

答 運営事業者や保護者の声などを丁寧に確認しながら、より良い施設となるよう取り組んでいく。

問 地域社会全体で、学校のリスクマネジメントに取り組むべきと考えるが、市の見解は。

答 定期的に開催されている地域教育懇談会を活用するなど地域の力を活かしていると考えている。

問 教職員の陸前高田市復興支援ボランティアや被災地での研修は児童・生徒の防災意識の向上につながるため推進すべきと考えるが、成果と今後の課題は。

答 学校では、その経験を授業や研修などに活かし、避難訓練の重要性や復興プロジェクトに果たす学校の役割などを学び、校長会などでその成果を報告している。

問 児童の通学路の安全対策に対する市の姿勢は。

答 毎年、教育委員会、管理課、学校、PTA及び警察が連携して合同点検を実施し、安全の確保に努めている。

問 避難所備蓄資機材の充実について、今後の取り組みは。

答 各地区の文化センターなどに、地震発生直後、揺れを検知し自動的に開錠する避難所の鍵を収納したボックスを整備し、休日・夜間帯でも早

問 i バスの運行について、地元自治体やバス運転手などの現場の声を反映することも大事であると考えているが、

問 小田良土地区画整理事業について、緑豊かなまちづくりに望むが、市の見解は。

答 既存の小田良谷周辺の自然環境や牧場・農地を介した市民交流の場の形成や環境維持に努め、「緑豊かで美しくうるおいのあるまち」の実現に向け、組合に対し支援と指導を行っていく。

問 i バスの運行について、地元自治体やバス運転手などの現場の声を反映することも大事であると考えているが、

被災地への支援継続について

公明党



つ の じ 寛美

問 被災地支援で、これまでの職員派遣や寄付などの成果と今後の取り組みは。

答 実人員101人の職員派遣と被災地での要望に併せた物品などの寄付は、有効に活用されたものと認識しており、今後もこれまでの取り組みを継続しながら復興を支援する。

問 行政改革の具体的な取り組み内容は。

答 職員配置の適正化については、人事課、企画政策課、財政課合同で、調査及びヒアリングを行い、配置や予算編成に対応し、人件費は、公民

問 障害者の権利利益の擁護の具体的な取り組みは。

答 市が「障害者虐待防止センター」の機能を果たし、虐待の相談、指導や助言、通報の

問 子どもの子育て支援事業計画の今後の具体的な取り組みは。

答 子ども・子育て支援事業計画の策定のための(仮称)子ども・子育て会議を設置する予定である。

問 市民営児童クラブに対する市の姿勢について伺う。

答 運営事業者や保護者の声などを丁寧に確認しながら、より良い施設となるよう取り組んでいく。

問 地域社会全体で、学校のリスクマネジメントに取り組むべきと考えるが、市の見解は。

答 定期的に開催されている地域教育懇談会を活用するなど地域の力を活かしていると考えている。

問 教職員の陸前高田市復興支援ボランティアや被災地での研修は児童・生徒の防災意識の向上につながるため推進すべきと考えるが、成果と今後の課題は。

答 学校では、その経験を授業や研修などに活かし、避難訓練の重要性や復興プロジェクトに果たす学校の役割などを学び、校長会などでその成果を報告している。

問 児童の通学路の安全対策に対する市の姿勢は。

答 毎年、教育委員会、管理課、学校、PTA及び警察が連携して合同点検を実施し、安全の確保に努めている。

問 避難所備蓄資機材の充実について、今後の取り組みは。

答 各地区の文化センターなどに、地震発生直後、揺れを検知し自動的に開錠する避難所の鍵を収納したボックスを整備し、休日・夜間帯でも早

問 i バスの運行について、地元自治体やバス運転手などの現場の声を反映することも大事であると考えているが、

問 小田良土地区画整理事業について、緑豊かなまちづくりに望むが、市の見解は。

答 既存の小田良谷周辺の自然環境や牧場・農地を介した市民交流の場の形成や環境維持に努め、「緑豊かで美しくうるおいのあるまち」の実現に向け、組合に対し支援と指導を行っていく。

問 i バスの運行について、地元自治体やバス運転手などの現場の声を反映することも大事であると考えているが、

市長の施政方針に

市民税の減収を踏まえた今後のまちづくりの方向性について

民主党



梶浦みさこ

問 市民税の減収を踏まえた、今後のまちづくりの方向性について伺う。

答 税金などが縮小に向かう中で、必要な市民サービスの維持には、行政改革や不要不急な事業を見直し、身の丈に合った行政運営をしていく。

問 今後の行政事務の継続性と行政改革の方向性について市の見解は。

答 行政事務の継続性について、無作為抽出による「iバス」に関するアンケート調査を実施し、併せて市民の皆様からの貴重な意見を検討内容に反映し、充実を図っていく。

問 市民のくらしの認識について

答 無作為抽出による「iバス」に関するアンケート調査を実施し、併せて市民の皆様からの貴重な意見を検討内容に反映し、充実を図っていく。

市民のくらしの認識について

日本共産党



岡田まなぶ

問 住民のくらしと福祉を守り、支援することが求められていると考えるが、市民のくらしについて、市長の認識は。

答 市民の安定した暮らしを守ることは、重要なことであり、そのための様々な施策を展開していると認識している。

問 福祉・雇用・住まいなど独自のセーフティネットの拡充に力を尽くすことが求められるが、市の取り組みは。

答 各種福祉事業の活用、就業・中小企業支援や観光事業による地域活性化、住宅改修

問 待機児童解消のためには、待機児童ゼロを掲げて、認可保育園、児童クラブの新設などを進めるべきと考えるが。

答 認可保育園の増設、家庭福祉員の増員、既存保育園の定員弾力化、児童クラブの定

問 地方経済を活性化するための取り組みとして、住宅リフォーム助成制度の拡充をはじめ、緊急経済対策、雇用対策に取り組むべきと考えるが。

答 緊急経済対策を継続し、地域経済の活性化に努め、関係機関との連携により就労支援に取り組んでいく。

問 子育て支援の充実について、関係部署間の情報共有・協力連携の強化が必要と考えるが、市の考えは。

答 引き続き、要保護児童対策地域協議会を構成する関係機関との連携強化に努める。

問 学校給食共同調理場整備事業に対する考えは。

答 学校給食共同調理場運営方法検討会を設置し、その検討結果により、施設整備などの対応方針が確定され、それを受けて検討していく。

問 防災行政無線のデジタル化に伴い、難聴地域の解消が図られるのか。

答 音声合成装置による一定の音質での放送や、放送した内容を電話で確認できる電話自動応答装置により、効果があるものと考えている。

問 小型家電からのレアメタル回収について、その促進を進めるべきと考えるが。

答 策定中の「(仮称)第二次稲城市一般廃棄物処理基本計画」に盛り込み、回収方法や品目などを検討していく。

問 高架化の進捗に合わせ、稲城長沼駅は市の中心地区として、南多摩駅は商圏に見合った地域生活の拠点として、駅前広場の整備とともに、商業施設の継続営業や施設誘致が望まれている。市の見解は。

答 駅前広場の整備について、南多摩駅は、高架化切換え後、路線のあり方を検討しているが、市民の声をしっかりと把握して進め、26年度当初から拡充を実施すべきと考えるが。

問 アンケート調査により市民の意見を検討内容に反映し、検討協議会の結果に基づき26年度当初に、一部見直した運行ができるよう進めていく。

問 開発最優先のまちづくりから、くらし・福祉・教育を大切に、みどりや都市農業を活かしたまちづくりへの転換を求めているが、市長の認識は。

答 健全な都市として将来も発展し続けるために、都市基盤整備を図るとともに、くらし・福祉・教育なども含め、「緑につつまれ友愛に満ちた市民のまち稲城」の実現に向け取り組んでいく。

問 東日本大震災からの復興

問 早期に着手していく。稲城長沼駅は、まだ時間を要するため、暫定的な整備を行い、早期完了を目指す。一方、商業施設の継続と誘致は庁内関係部署の連携と共に、商工会の協力を得て取り組んでいく。

問 市内道路や橋梁の点検整備と維持管理の強化について、市の考えは。

答 維持管理の手法を従来の対症療法型保全から予防保全型に転換、補修工事の計画的実施、修繕のマネジメントサイクルの繰返しで、道路ネットワークの安全性、快適性を確保していく。

問 稲城長沼駅の高架下への、市の出先機関や観光案内などを担う「市のサテライトスポット」の創設について伺う。

答 稲城の魅力を生かす内外へ発信する基地、新しい活力の拠点やにぎわいの場としての活用していく。

問 発達支援センターにおいて、多くの施設や組織をまたがった一貫性のある支援のための連携方法は。

答 関係者間で協議し、実際に役立つツールを共同して作り、試行していきたい。

問 子ども・子育て支援事業計画の記載項目の検討はどの様に進めるのか。

答 記載項目の具体的な項目は、今後、国の動向などを注視しながら検討していく。

問 児童クラブにおける「質」の確保について、第三者評価の必要性なども含めて対応方針について伺う。

答 「児童クラブ指導事務手引」などのマニュアルを活用し、日頃から専門研修に参加するなど指導員自ら研鑽に努めている。なお、第三者評価の実施は想定していない。

問 ふれあいの森を青少年健全育成及び学校における野外活動の拠点として、どの様に活用していくのか。

答 身近な場所での自然体験を通して、稲城への郷土愛が培われるとともに団体活動の中で豊かな人間形成を図ることができる野外活動の場、また、高齢者が散策できる場所として整備していく。

問 国民体育大会と市のスポーツ行事との両立に向け、どのような体制を整えるのか。

答 運営にあたり、国民体育大会実行委員会が中心となり、職員も全庁的に一丸となって取り組んでいく。

問 防災対策の推進について、地域の防災を担う体制づくりなど、ソフト面の充実にも取り組むべきと考えるが。

答 自主防災組織などの育成指導に力をいれており、避難所運営・運営マニュアルや自主防災組織運営マニュアルを活用し、育成支援に努める。

問 様々な事情で防災倉庫などの置場を確保できない地域への支援は。

答 防災倉庫などに関する協議を行い、倉庫設置場所の案

発達支援センターでの施設・組織間の連携方法について

起風会



中田 中

も提示し、支援に努めている。

問 産業の振興に向けて、先を見据えた「成長戦略」が必要と考える。市長の考えは。

答 都市環境を活かした計画的なまちづくり、良好な住環境整備、企業誘致による活性化、商工会や中小企業などに対する継続した支援、観光事業による、まちの賑わいの創出を基本に進めていきたい。

問 観光に関する専門知識や実務経験を持つ人材の採用について、提供する待遇や期待する成果は。

答 今回採用する任期付き職員は、副参事職を予定している。成果は、稲城市の魅力をもっとPRし、観光客の増、まちの活性化を期待する。

問 今後、坂浜・平尾地区は若葉台地区と連携したまちづくりが求められると思うが、市長の考えは。

答 多3・4・17号坂浜平尾線や多3・4・36号小田良平尾線などによる道路ネットワークの形成を図り、両地区の連携を強化し、これらの道路の早期整備に向け、上平尾及び小田良土地区画整理組合に支援・指導を行っていく。

問 組織の課題や改革の方向性について、市長の考えは。

答 職員が一定期間同じ業務に携わり、個々の業務に精通した中で、モチベーションを高く保ち、自律的に業務に取り組むことが必要と考える。

問 ICTの活用が進んだ場合の、出張所窓口業務のあり方や今後の方針は。

答 ICTを活用した窓口業務の自動化、効率化が進んだとしても、平尾・若葉台出張所の役割が終わることはないと考えている。

市民生活の向上めざし一般質問

本定例会の3月5日から4日間にわたり、17人の議員が市政について84項目の一般質問を行いました。その要旨は次のとおりです。紙面の都合上、1人1項目のみ掲載しています。

市民の防災力向上に向けた取り組みについて



中田議員

問 東京都帰宅困難者対策条例の制定により、企業は従業員を社内に留めること、従業員は一斉帰宅を極力行わないことが求められるようになった。しかし家族の無事が確認出来ない限り、帰宅を望む大人たちを減らすことはできない。そのためには市内の状況をいち早く伝える手段の確立が必要だと考えるが、市ではどの様な対応を考えているのか伺う。

答 災害時の被災状況などの情報提供として、稲城市メール配信サービス、ツイッター、市ホームページ、市立小・中学校及び市立保育園のメーリングリストなどを情報伝達手段として活用する。

問 東京都の新たな被害想定では、稲城市でも震度6強の揺れに襲われることが明らかになった。それにより市民による避難所運営・運営が求められるようになり、マニュアル整備が進められているところだが、建物の耐震基準が厳しくなり耐震化技術も進歩した結果、ほとんどの住民は自宅に留まり、避難所には避難してこないと考えられる。この状況について市の考えは。

答 市内の全ての住宅などが被害を受けることはないものと考えられるが、東日本大震災での教訓では、建物が被災していない場合であっても、電気・ガス・水道などのライフラインの被害により、日常生活が困難となり、避難所に食糧や飲料水、または、生活必需品を求める方も発生するものと考えている。

問 市民の防災力を向上させるには、地域からの自発的な活動が必要である。住民自身が自分たちの住む地域に潜在的危険について予想し、必要な備えと発災後の対応について

問 適応指導教室「梨の実ルーム」に通室していない児童3人と生徒19人の現状については。また、どのような働きかけを現在行っているのか伺う。

答 通室していない児童・生徒の現状は、各家庭で過ごし、入院している場合がある。そうした子供については、各学校から家庭訪問や放課後の登校を促すを行っている。一方、直接面談しにくい場合には、保護者と定期的に担任や学校管理職が面談し、電話やメールでの交流が可能になる場合は、そういった工夫をしている。

不登校の子どもたちへの支援について



中村議員

問 平成23年第3回定例会の一般質問において、鶴川街道の拡幅整備について、事業主体である東京都に対して早期整備を要請していくとの答弁があったが、その後進捗などがあったのか現在の状況について伺う。

答 鶴川街道百村区間の整備は、百村土地区画整理事業において行うこととしていたが、当該土地区画整理事業は権利者との合意形成が図られず、事業の見直しを行い、平成20年6月に事業の廃止及び地区計画の決定をしてきている。このような状況の中で、平成

鶴川街道百村区間の整備について



坂田議員

問 先日、私どもの会派で東京都へ向う、いろいろと要望した中で、鶴川街道百村区間の早期整備についても要請してきたが、その際、稲城市と具体的な進展がないということを知り、東京都と稲城市での認識が若干食い違っている印象を受けた。そこで、平成19年3月に稲城市長から東京都建設局長に提出した要望書の具体的な内容は。

答 百村土地区画整理事業は平成17年3月31日で中止の決断をし、これに伴い本事業の都市計画を廃止し、地区計画を主体としたまちづくりに転換した。生活道路や公園の整備を図ること、多3・4・15号線(鶴川街道百村区間含む)の整備については、市施行で

19年3月に稲城市長から東京都建設局長に対し、東京都施行による都市計画道路整備の要望書を提出している。今後とも東京都に対し、早期整備の要請をしていく。

問 先日、私どもの会派で東京都へ向う、いろいろと要望した中で、鶴川街道百村区間の早期整備についても要請してきたが、その際、稲城市と具体的な進展がないということを知り、東京都と稲城市での認識が若干食い違っている印象を受けた。そこで、平成19年3月に稲城市長から東京都建設局長に提出した要望書の具体的な内容は。

答 百村土地区画整理事業は平成17年3月31日で中止の決断をし、これに伴い本事業の都市計画を廃止し、地区計画を主体としたまちづくりに転換した。生活道路や公園の整備を図ること、多3・4・15号線(鶴川街道百村区間含む)の整備については、市施行で

進めるのは市の財政上困難である、というような内容の要望書を提出した。

問 鶴川街道は都道であるから、東京都が整備すべき道路であるとの強い意思を持って東京都と協議を行うことが重要であり、そのような場を設け、早期整備を実現すべきと考えられる。早期整備に向けた決

意は。

答 鶴川街道百村区間は、現在のところ事業が進められていない状況であることから、今後も、東京都との協議の場を設けるとともに、早期整備を要請していく。(その他、緑施策、リサイクルシヨップの跡地)



鶴川街道百村区間



非常用食料



簡易トイレ



発電機付投光器



炊き出し釜・ザル



飲料水生成装置(ろ水機)



救急セット

問 通えない子どもの学ぶ権利は保障されなければならぬものだと認識している。市の考えは。

答 不登校児童・生徒の学ぶ権利は保障されなければならぬものだと認識している。市の考えは。

問 行政のかかわりが必要で、複雑な家庭問題を抱えている子供への十分な対応や、同世代との交流の場や機会をつくることについて市の考え方は。

答 各不登校の児童・生徒個々の理由に寄り添うこと、また同世代の子供たちとの接点を持つように、例えば梨の実ルームに継続的な登校が難しくても、梨の実ルームで行っている遠足や芋掘りといった行事に声をかけながら接点をふやし、つながりを持つよう、今後も工夫していく。

問 今日、厳しい経済・雇用情勢が続く中で、「子ども笑顔」を力に必死に働く子育て世代、これから子どもを産み、育てていこうという世代にとって、近くに安心して子どもを預けることができる保育園は欠かすことのできるものである。しかし、保育

保育園の待機児童解消を



岡田議員

園に入れないという待機児童の問題は引き続き深刻である。待機児童の解消は、子育て世代にとっても、また、日本の社会の未来を考えるうえで、そして、何より大切な乳幼児期の子どもの育つ環境整備という点からも、行政が取り組まなければならない喫緊の課題である。子どもたちの豊かな育ちを保障するということを基本に、働くことも生活することも大変な中で頑張っている子育て世代のために、認可保育園の新設を初めとした整備を進めるべきと考えられる。

新年度の保育所入所申請数、及び今年度直近の待機児童、

数(新基準、旧基準)は、平成25年4月の保育所入所申請数は507名である。4月の待機児童数は現時点では確定していない。平成25年2月時点の待機児童数は、新基準で172名、旧基準で288名である。

問 待機児童解消に向けて、南山地区への計画だけでなく、早急に認可保育園の新設を検討する必要があると思うが、市の考えは。

答 市では、認可保育園の新設については、保育ニーズの状況などを見定め、検討することとしている。今後も市の財政状況や保育ニーズの状況などを勘案したうえで、適切に対応していきたい。

問 緊急対応策として、小規模認可保育所や分園などを設置すべきであるが、市の考えは。

答 市では、保育園の待機児童の解消対策が優先課題と認識しており、様々な施策を積極的に展開している。緊急対応策としての小規模認可保育所や分園などの設置については、現時点では検討していない。(その他、iバスの充実に向けて、病児・病後児保育の充実)



岩佐議員

教師の体罰について

問 昨年12月23日に大阪市立桜宮高校の男子生徒が部活動の顧問から体罰を受けて自殺した問題で、教師の体罰がテ

レビ・新聞などメディアにも大きく取り上げられ、多くの保護者からも不安の声が上がっているが、この事件を把握してからの市の対応は。

答 体罰により生徒が自ら命を絶つという重大な事件を受け、教育委員会では、校長会、副校長会のほか、生活指導主任会で体罰防止のための措置を講じるとともに、各学校では校長から全教職員への聞き取り調査を行い、また、校長の講話や全児童・生徒へのアンケート調査を実施している。

問 今回のような何十発も殴るのは誰が見ても明らかに体罰だが、どこまでが教育の環境になり、どこまでしたら体罰なのか。法律上の根拠はあるのか。

答 学校教育法第11条には「校長及び教員は、教育上必要がある」と認めるときは、文部科学大臣の定めるところにより、児童、生徒及び学生に懲戒を加えることができる。ただし、体罰を加えることはできない。」と明記されている。いわゆる叱責などを加えることができる。懲戒と懲戒を懲戒と考える、有形力の行使が体罰であると認識している。

問 懲戒と体罰の違いは、言葉ではわかるが、どこまでが懲戒で、どこからが体罰なのか、具体的な例は。

答 文部科学省初等中等教育局長から示された考え方は、殴る、蹴るなどの身体に対する侵害や、正座など特定の姿勢を長時間保持させ肉体的苦痛を与えるようなものは体罰に該当し、一方、居残り、授業中教室内に起立させること、学習課題や清掃活動を課すこ

と、学校当番を多く割り当てること、また立ち歩きの多い児童生徒などを叱って席に着かせることなどは、体罰に当たらないと解説されている。

(その他、教師の精神疾患、積雪時の道路の対応、京王よみうりランド駅の交通安全確保、向陽台の学区区域変更に伴う通学の安全の確保等、南武線の高架化)

稲城市の防災に関連する取り組みについて



鈴木議員

問 4月より施行される東京都帰宅困難者対策条例の周知を図るとあるが、何をいつから開始する予定か。

答 帰宅困難者対策条例の周知について、市民には、むやみに移動を開始しない一斉帰宅の抑制や、家族との連絡手段を複数確保するなどの周知を行い、また、事業者には従業員の一斉帰宅の抑制と食料や飲料水などの備蓄などに関する周知を、今後、広報いなぎや市ホームページ、地域の防災訓練などで行う。

問 徒歩帰宅者に対する道案内など、具体的な対応方法はどのような手段が考えられるか。

答 徒歩帰宅者に対する道案内については、市内6駅に稲城市指定避難所案内板を設置している。また、より明確に避難所に案内するため、各避難所の入り口となる道路には、稲城市避難場所案内誘導標識

防災教育について



渡辺(力)議員

問 学校で行う防災教育の一貫として、昨年から市立小・中学校では「子ども防災自助パック」の整備を進めている。また、1年を経過していないが、これまでの実施状況は。

答 「子ども防災自助パック」は、平成24年6月から各小学校で準備を進め、9月には全小・中学校への配備を完了した。万が一、保護者が帰宅困難と

をあわせて設置している。東日本大震災での教訓として、夜間などに帰宅困難者が発生することが予測されることから、被災状況を踏まえ、駅または主要道路などへの職員による誘導などを含め、避難誘導に努めていく。

問 他市も稲城市と同じように駅や主要道路・主要地点に人員配置をすることにより、箱根駅伝のたすきのような、本当の意味での「駅制・伝馬制」、すなわち隣の町へ隣の町へと、主要な場所を伝いながら帰宅することが可能と考

えるが、また、その時が夕暮れや夜間でも配置されている誘導担当の職員を発見しやすいうように、遠目に見てもわかるような目立つ服装や、看板などの目印も工夫すべきと考

なった場合に、引き取りがあるまでの間、児童・生徒が取り組める「自助」の備えとして、内容としては、保存食と飲料水の他に、一人ひとりが自ら考えたものや、学級や家庭で話し合ったりした防災用品を加えたものをエ

コパックなどに入れて、いつでも使えるように教室など身近な場所に保管している。

問 小学生と中学生では受け止め方が違うと考えると、それぞれどのような効果が期待されるのか。

答 小学校においては、「自助」を中心に「自分の命は自分で守る」こと。中学校においては、「自助」に加え、ボランティア活動を含めた「共助」への意識を持てるよう指

導している。実際に地域の防災訓練に参加する中学生もおり、一層こうした活動を促進させたいと考える。

問 子供たちには、特に、小学生には「自助」が第一に求められるが、これからは、命を守るための正しい防災教育が重要である。今後の取り組みについて、市の考えは。

答 東京都教育委員会発行の「地震と安全」、「3・11を忘れない」や子供たちの被災体験をまとめた「未来をつくるBOOK」などを活用した防災教育の授業を推進していく。自治会や防災組織との連携による防災訓練や避難訓練などに子供たちが積極的に参加するように促したり、東日本大震災を風化させないよう

安全な恒常的供給が求められるものだが、一昨年3月には福島第一原発由来の汚染事故、昨年5月にはホルムアルデヒドによる汚染事故が起きてい

る。都民・市民には安全・安心な水を供給するように一層の努力をするべきと考えるが、市の考えは。

問 東京都では、平成4年度から利根川水系の浄水場にオゾン処理と生物活性炭吸着処理を組み合わせた高度浄水処理を進めており、平成25年度内に利根川水系の全量を高度浄水処理できるよう整備を進めている。また、震災や事故などで個別の施設が停止しても給水できるように、送水管のネットワーキ化を推進し、バックアップ機能の強化を図っている。市としては、

安心・安全な水を安定供給できるよう、東京都との連絡や情報交換を密に行い、市民の

要望などについては、東京都市長会や多摩水道連絡会などを通じて要望していく。

問 高度浄水処理施設の具体的な効果は。また、ホルムアルデヒドの事故は、国基準をどの程度オーバーしたのか。

答 高度浄水処理の導入により、カビ臭の原因となる2-メチルイソボルネオールや、カルク臭の原因となるアンモニア態窒素の2点は100%除去でき、ホルムアルデヒドもほぼ100%除去できることが確認されている。また、ホルムアルデヒドの事故では、国基準が0.08mg/Lのところ、検出されたのは0.099mg/Lである。

に、稲城消防署や地域の方々との連携を深めたりしながら、稲城市地域防災計画の実現に貢献できる人材を育てていき

たいと考える。(その他、保育所の待機児童解消に向けた取り組み、「稲城なしのすけ」の取り組み)



子ども防災自助パック 中身(例)

安心・安全な水道の確保について



伊藤議員

問 水道は社会のファンダメンタルズの一つとして重要な役割を担っており、安心・

放射能による内部被曝から子どもたちの命と健康を守る対策について

問 放射能の内部被曝には、安全なしきい値はない。大人の20倍も影響を受けやすい子どもたちの命と健康を考慮し、

問 高度浄水処理の導入により、カビ臭の原因となる2-メチルイソボルネオールや、カルク臭の原因となるアンモニア態窒素の2点は100%除去でき、ホルムアルデヒドもほぼ100%除去できることが確認されている。また、ホルムアルデヒドの事故では、国基準が0.08mg/Lのところ、検出されたのは0.099mg/Lである。

問 向陽台給水所と坂浜給水所では震災時に使用可能な整備が昨年行われたが、若葉台給水所も同様に整備するべきと考えるが、市の考えは。

答 東京都では、若葉台給水

安全な給食を提供するため、放射線スクリーニング検出器（ガンマテックなど）を設置し、食材や給食のサンプリング検査を行い、安全確認を行うべきである。市の考えは。

食材の放射能検査は、産地においても自主的な検査体制が強化されており、市でも厚生労働省の「食品の放射性物質に関する検査結果」などを確認し、給食食材の安全確保を図っていることから、放射線スクリーニング検出器の設置は考えていない。昨年12月から調理後の実際に食べる状態のものをゲルマニウム半導体検出器により1回測定しており、今後も食材の安全に配慮しながら、引き続き同じ検査体制を継続していきたい。

中国の大気汚染に関連したPM2.5や宮城県震災がれきを受け入れ焼却した影響による大気汚染が危惧される。放射性物質やPM2.5を含めた大気中の有害物質の含有量、分析検査を行い、実態把握、データを残す必要があり、国や東京都にも要請すべきである。市の考えは。

PM2.5については、東京都環境局が常時監視を行い、測定結果がホームページで公表され、市でもそれにリンク付けするなどして、市民に情報提供を行っている。なお、女川町の災害廃棄物による大気汚染の心配はない。

現在、市内38カ所の定点測定での空間放射線量は0.05から0.09マイクロシーベルトという状況だが、今後は、学校などの校舎内の埃や砂の溜まりやすい局所や校庭の隅

などの埃や雨水が溜まりやすい局所、通学路などを効果的に測定すべきである。市の考えは。

市内公共施設については、すでに議会にも報告しているとおり、「市内空間放射線量測定対応方針」に基づき実施している。

その他、防災対策、市内小中学校に関する問題、稲城市の孤立死・孤独死対策

南山東部土地区画整理事業における高盛土造成について



荒井議員

盛土造成の危険性に関する市の認識は。

宅地造成工事における盛土造成については、一般的に切土造成と比較すると脆弱であるため、厳しい基準が定められている。さらに、大規模地震のたびに起きる崩落災害を受け、平成18年には宅地造成等規制法を初めとする関連法規・基準が改正され、宅地造成に伴う宅地の安全性の確保が強化されてきたものと認識している。そうしたことを踏まえ、南山東部土地区画整理事業では最新の法令、基準に基づくことはもとより、安全、安心な造成工事が行われるように盛土災害対策の専門家による造成工事検討委員会を組織するとともに、御意見を組織するに併せて、御意見を御指導を仰ぎながら的確に対応するように組合に指導している。

実証実験の結果を踏まえて

先行確認盛土工事の結果などから、施工検討委員会からは、問題点などの御指摘は特段いただいていない。今後とも造成基準の見直しや施工に当たり疑義などが生じた場合には、改めて専門家の御意見を伺いながら的確に対応するように組合を指導していく。

立川断層帯の調査結果と近付く大震災に対する市としての認識と対応、孤立・孤独死・無理心中等を防ぐための市における見守り体制の更なる強化、平尾中央どりの交通渋滞の解消

市民の救急外来を断らない市立病院を目指すことについて



大久保議員

内科・小児科・産婦人科については、市民の救急外来を断らない市立病院を目指すべきであると考え、病院長の見解を伺う。

夜間・休日の救急外来においては、内科系・外科系・小児科・産科の4科体制を堅持し、市民の皆様が安心して救急受診できるように、医師と医療スタッフとの協力・連携のもと、安定した救急患者の受け入れ体制を構築していくことに努めていく。

救急医療をしっかりと確保するためには、一般会計の負担が増えることもやむを得

高盛土造成工事については、組合に対して、造成工事検討委員会及び施工検討委員会の答申を厳守し、安全、安心な宅地造成をするように指導していく。これにより、将来的に市に帰属される公共用地については、良好な造成地として引き継ぎ、管理していくことができるものと考えている。

平尾、坂浜、長峰、若葉台地域は消防本部より遠く、市民より分署の設置など多くの声が寄せられてきた。上平尾の区画整理事業も既に始まっており、ここで小田良土地区画整理事業が始まるが、消防分庁舎を設置し、市民のさらなる安心・安全を確保する

責任を果すだけでなく、医療の周辺環境を整え、健康プラザの医療外の分野とも連携して、経営環境を改善している。人間ドックについては、市外からの受診を推進していく、国民健康保険の中での増強などは、周辺市の状況などを見据えながら、今後検討していく。

救急医療の充実には、更に財源が必要になることは明らかであり、医業外事業として、健診センターや病後児保育室を設置したことは評価できる。今後更に健診センターの利用者を増やすために、40歳以上の国民健康保険加入者の人間ドック検査費用の一部助成を検討すべきと考え、所見を伺う。

二次医療圏としての公立病院、地域の中核病院という

消防本部の分庁舎の設置について



井川議員

いい機会であると考え。現状は。

第四次稲城市長期総合計画、及び第二次稲城市消防基本計画に基づき、人口増加や災害発生件数などを考慮し、火災現場において対応する体制の増員を行い、増大する消防行政の需要に対応する消防組織体制の充実に努めていく。また、消防施設・設備の充実として、消防車両などの現場到達時間の地域格差を解消するための消防分署建設については、長期的な視野に立って検討を進めていく。

消防組織体制の充実のなかで、人数が増える分、現状では当然手狭ではないかと思

今後の取り組みは。

消防施設整備の今後の取り組みについては、市内において検討を進めるとともに、稲城市消防委員会の意見などを聞きながら、適正配置などについて検討していく。

その他、区画整理事業においてのスマートシティー計画を推進すること、還暦式を開催すること、平尾中央通り（新百合ヶ丘方面）の渋滞を解消すること、平尾中央通りの道路整備、災害時の職員の行動食を確保すること

職場環境を充実させるために婚姻していない、基本的に認められない車を保有している、など不正受給に関する例は様々である。不正受給防止に関する市の対応について伺う。

日頃からの受給者全員に対する訪問などで、その生活の実態を確実に把握することにより、防止に努めている。

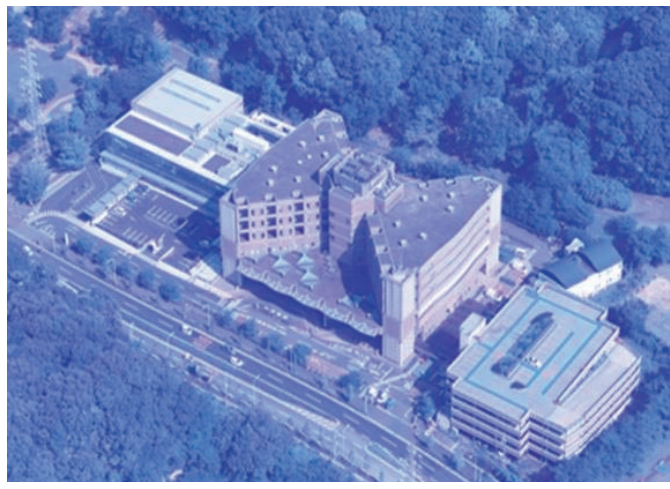
第三次稲城市長期総合計画内では計画されていない消防分署などの消防施設の整備については、消防体制の充実を目的に第四次稲城市長期総合計画において計画されていることから、この計画内での施設整備が実現できるよう検討していく。

稲城市の中では、平成23年12月までは1施設あった。定員は28名で、多摩地区を中心に入居者があつたと聞いているが、現在は閉鎖・廃止している。また、稲城市の生活保護受給者の中で、無料低額宿泊所のような施設を9名が利用していると聞いている。

今後この9名に関しては、先の報道のようなことがないように、通帳の預かりなど、不正な法律違反がされていないような施設ではないかということも含めて、今後、訪問の際には話を聞いてもらいたいと思うが、市の対応は。

こうした無料低額施設は、都道府県が指導監査する権限を持っている。稲城市としては、生活実態を押さえながら、いかに適正な生活保護と

稲城市では、決して不正な



オーエンス健康プラザ・稲城市立病院・駐車棟

生活保護受給について



渡辺(た)議員

実は資産があるのに、就労して収入があるのに、世帯収入が無いように見せかける

稲城市では、決して不正な



避難所設営訓練

自主防災組織

つのじ議員



つのじ議員

不適切な利用というものが... 稲城市地域防災計画が策定され、消防団や各種団体の力はもとより、これからは自主防災組織がとて重要になる。地域の活性化にもつながり、自助共助の活躍が期待されており、他地区においても

本部長会などが発足されている。この度、長峰地区自主防災組織本部長連絡会が発足したところだが、市の課題は。答 自主防災組織が抱える課題としては、組織を構成する役員などの任期が地域によっては一年間で入れ替わること、地域の防災訓練などにより習得した成果の継続や組織への加入など、人員確保が課題である。

問 市の今後の取り組みは。答 これまで自治会・管理組合などが開催する地域ごとの事業や消防署で行う消防訓練指導などをとらえ、自主防災組織の充実と育成に努めているところである。さらに、地域防災計画の修正と合わせ策定した、避難所設営・運営マニュアルや自主防災組織運営マニュアルに基づく訓練の実施により、自助・共助である自主防災組織の行動力向上に努めていく。

問 2月14日に、稲城消防署において、平成24年度東京都主催の防災出前講座があり出席したが、防災啓発DVDの上映や講義があり、とてもためになる講義で、参加者も多かった。このような取り組みは、市民にもっと幅広く勉強していただく良い機会だと思えるので、今後の取り組みに活かしていただきたい。また、地域へのサポートとして、どのような取り組みをするのか伺う。

答 市民の方々が東日本大震災を教訓にして、積極的に防災活動に取り組まれていることから、市としても、防災講座や地域ごとに行う事業に参加して、市民からの相談を受けながら、市民とともに被災につながる方策を考えるなど、地域ごとに抱える課題の支援に取り組んでいきたいと考えている。

（その他、男性の男女共同参画、稲城市のまちをきれいにすること、アレルギー対策「エペン」、道路橋の耐震化、向陽台地域の整備、不育症）

患者、市民第一の市立病院である

つのじ議員



佐脇議員

問 市立病院の魅力とは何か、魅力を十分に発信しているか、市民とのふれ合いは充分であるか、こうしたことを再認識することが大切であると考え、病院としての、この様な点についての姿勢、考え方を伺う。

答 市民に対して、安全で安心した医療を提供することが、市立病院の使命であり、市民にとつての魅力でもあると認識している。医療スタッフの確保を行い、安定し継続した診療体制を構築するとともに、患者や市民への配慮を常に考え、身近で愛される病院を目指していく。また、健康プラザとの連携を進め、生活習慣病対策や妊婦の体力増進のために健診センターなどと協力し合って、公開講座や教室の実施を開始している。なお、情報発信については、更にタイムリーな情報を提供できるように院内にホームページ委員会を設置し、常に内容の見直しを進めている。

JR南武線 連続立体交差事業 について



中山議員

問 立川方面下り線が高架化されたことで、踏切の遮断時間が減少し、交通渋滞も緩和されるなど、その効果が現れてきており、早期の事業完成を望むが、上り線川崎方面の進捗状況と見通しは。

答 事業主体である東京都では、全線高架化による踏切除却は平成26年春を予定しており、JR東日本に対して工程管理を厳しく徹底させ、平成25年内の上り線の高架切り替えを目標に全力で取り組んでいくとのことである。進捗状況は、現在、概ね高架橋の築

造が完了し、軌道工事をはじめ、駅舎の建築や電気工事に着手しているところである。市としても、東京都並びにJR東日本と連携し、平成25年内の高架切り替えを目指す。問 稲城長沼駅改札口からホームへのベビーカー利用者や高齢者のアクセス改善は。

答 下り線立川方面のホームへのアクセスについては、駅利用者に変化を不便をかけることなく、市民からの要望をはじめ、議会のご尽力により、ペアリードの高架下に、車椅子をご利用の方に対応する出入口を設置している。現在、この出入口は、駅員によるご案内をしているが、ベビーカーをお使いの方や高齢者の方には対応されておらず、東京都では、これらの方々のアクセス改善に向けて、具体的な対応策の検討を始めたところである。市としても、駅利用者の利便性の向上が図られる



新稲城長沼駅 予想図



新南多摩駅 予想図

よう、引き続き、東京都並びにJR東日本に要請していく。問 新駅舎三駅の利用者に稲城市をアピールするため、発車ベルに稲城らしいメロディを使用する考えは。

答 市では、オリジナル発車ベルについては、稲城市をアピールし、地域に親しみや興味をもっていたいただき、魅力あるまちづくりの良い機会になると考えており、列車運行などを管轄しているJR東日本八王子支社と引き続き協議を進めていく。

（その他、都市計画道路多摩3・4・17号坂浜平尾線、都市計画道路多摩3・4・36号小田良上平尾線、坂浜西地区の道路整備計画）

問 健康プラザの運営状況と稲城市立病院とのさらなる運営連携等について

問 医師が市内などに開業するケースがあり、場合によっては市立病院と開業医の2カ所の通院となるが、高齢者や障がいを持っている方の負担になることはないのか。

答 市内に開業された医師とは、日頃から医師会を通じて情報交換に努めており、患者に対して、引き続き当院の後任医師による受診が可能であるという説明などを行い、安心感を持っていただけるよう

にしてい。問 健康プラザの運営状況と稲城市立病院とのさらなる運営連携等について

立病院産婦人科の保健指導と連携した取り組みは。問 今般、市・市立病院・指定管理者の3者で協議を行い、妊娠中の方を対象とした「マタニティアクア教室」として、保健指導を含め開催していく。出産後の方を対象とした教室についても、今後、実施する方向で検討している。今後も3者で協議・連携を図り、事業展開していく。

問 市立病院との医療連携による健康増進事業の進捗状況とさらなる推進は。

答 医療連携については、定期的に会議を開催し、医師や健康プラザスタッフによる連携を図っている。平成24年度については、「骨粗しょう症」

をテーマに医師による講座と健康プラザスタッフによる運動教室を開催した。また、健診センターでの健診結果をもとに、健康プラザで運動指導を実施するメデイカルプログラム、健診センターの人間ドック利用者向けに健康プラザで行うフィジカルチェックや体験プログラムなどを実施している。今後も定期的に会議を開催し、事業の連携を推進していく。

問 新規利用者獲得のため、健康プラザと市立病院とのさらなる連携策の一つとして、健診センターでの人間ドックや健康診断の利用者へ、健康プラザの利用無料券や利用優待券の配布など、健康プラザ

のPRと利用促進に向けた利用優待制度の導入の検討は。

答 健診センターの人間ドック利用者への利用優待については、人間ドックの健診結果などの待ち時間に、健康プラザのスタジオで運動ができる無料体験プログラムを御案内し、実際に運動を体験した上で施設をごらんいただき、その後の利用につながるよう配慮している。新たな利用促進に向けた利用優待制度の創設については、今後の研究課題としたい。

（その他、稲城のなし・ぶどう観光の案内看板設置や「稲城なし・ぶどう観光案内コンシェルジュ（仮称）」、若葉台のまちづくりと諸課題）

平成25年第1回定例会での審議結果（平成25年2月26日～3月28日）

Table with columns for 議員名 (議員: 原田悦夫, 田中繁夫, 原島茂, 中山けんじ, 北浜けんいち, 渡辺力, 坂田たけふみ, 大久保もりひさ, 佐脇ひろし, 井川まちこ, つのじ寛美, 岡田まなぶ, 遠藤くに子, 梶浦みさこ, 岩佐ゆきひろ, 中田中誠, 鈴木誠, 中村みほこ, 渡辺たつや, 川島やすゆき, 荒井健, 伊藤ちか子) and 賛成/反対 (賛成, 反対). Rows include various municipal ordinances and budgets.

〈稲城市議会議員 条例定数22人 現員22人〉

可=可決 否=否決 認=認定 同=同意 〇=賛成 ×=反対 議=議長 欠=欠席

請願・陳情の結果

趣旨採択

- 学童クラブ事業のサービス拡充の要求に関する請願
○再生可能エネルギーのまち「稲城」をめざして各家庭、マンションなどへの「稲城市・太陽光発電パネル設置補助金制度」の実施を求め陳情
不採択
○年金2・5%の削減中止を求める陳情書
○野良猫の避妊に稲城市からの助成を願う件に関する陳情



市議会の議会運営委員会は、市政に反映することを目的に特定担任意務調査事項について先進都市の調査を行ってまいります。実施内容は次のとおりです。

- 視察日 平成25年1月23日(水)～24日(木)
○視察地及び調査事項
・三重県伊勢市
・三重県鳥羽市
・三重県伊勢市
「議会運営の効率化について」
○調査概要 三重県鳥羽市議会改革の取り組みについて視察しました。

平成21年の市民アンケートの結果から、議会改革に取り組む、平成22年に議会基本条例を制定してまいりました。その条例に基づき、立候補制の正副議長選挙での所信表明、副議長選挙の自由討議、請願・陳情者の意見陳述、議会報告会などを実施してまいりました。

願・陳情者の意見陳述、議会報告会などを実施してまいりました。

○調査概要 三重県伊勢市議会改革の取り組みについて視察しました。平成22年に議会改革特別委員会を設置し、月2回ペースで開催し、議会改革を推進してまいりました。

反問権や議員間の自由討議を導入した議会の活性化や、予算執行状況の中間チェックの実施等により、議会機能の強化に取り組んでまいりました。



議会を 傍聴しませんか

次定例会は6月7日(金)開催予定です。

市議会では、皆様の傍聴をお待ちしています。手続きは、当日市役所4階の議会事務局で受け付けとなります。お気軽にお越しください。

声の議会だより

目の不自由な方に「声の議会だより」(90分程度のテープ)をお届けしております。ご家族やお知り合いの方でご希望の方がいらっしゃいましたら、議会事務局までご連絡ください。